

# 税

## の申告 お忘れなく！

間もなく、町・県民税の申告と所得税確定申告の時期を迎えます。申告日程、会場をご確認の上、申告してください。

申告は納税者自ら前年1年間の所得を計算し、3月15日(火)までに記入して提出するものです。申告と納税は正しくお早めに！

◎問い合わせ先  
税務課 ☎46 5563

### 町・県民税の申告

#### 申告する期間

平成23年2月9日(水)から3月15日(火)までです。  
申告会場は役場2階201会議室です。

#### 申告が必要な人

平成23年1月1日現在、町内に住所を有し昨年1年間に収入があった人  
町内に事務所や事業所、家屋敷がある人で町内に住所がない人  
給与所得者で給与以外の所得が20万円以下の人

#### 申告を必要としない人

国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入している人(申告がないと軽減を受けられない場合があります)  
県単独医療費助成事業(乳幼児、妊産婦、重度心身障害者、ひとり親家庭)を受けようとする人(申告がないと助成を受けられない場合があります)  
国民健康保険税、後期高齢者医療制度保険料、介護保険料の算定資料となります。確定申告書を提出した人は、町県民税の申告は必要ありません。

年金受給者  
前年中の収入が年金のみで次に該当する人(所得税の還付を受けようとする人を除く)  
65歳未満の人(平成22年12月31日現在)：年金収入が70万円以下の人  
65歳以上の人(平成22年12月31日現在)：年金収入が120万円以下の人  
給与所得者  
給与などの所得を1カ所のみから受給されている人で、次の全てに該当する人(所得税の還付を受けようとする人を除く)

#### 申告に必要なもの

申告書用紙  
申告書用紙は前年に町県民税申告をした人に郵送されます。(給与報告書提出者含む)郵送されない人でも「申告が必要な人」に該当する人は申告が必要です。  
税務課に備えてある用紙で

付を受けようとする人を除く)

給与や賃金、報酬を1カ所のみからの受給で、そのほかに収入の無い人  
給与などの収入が2000万円以下の人  
年末調整が済んでおり、その内容が給与報告書により会社から町へ報告されている人

申告してください。  
印鑑  
申告者本人の預金金融機関名と口座番号  
所得の内訳が分かる資料  
給与や年金収入のある人は、給与所得の源泉徴収票または公的年金等の源泉徴収票  
個人年金等を受け取っている人は、その支払調書  
生命保険や損害保険を受けた人は、その支払調書  
農業、営業、不動産等の収入のある人は、所得計算に必要な資料(申告書用紙と併せて郵送される「所得申告書作成について」をご参照ください)

所得控除の内訳が分かる資料  
国民健康保険税等の領収書、農業者年金・介護保険料などの支払いを証明するもの、社会保険料(国民年金保険料)、控除証明書  
生命保険、個人年金および地震保険、旧長期損害保険などに加入している人は、その保険料の控除証明書  
学生を扶養している人は、在学証明書または生徒手帳  
障害者控除を受ける人は、障害者手帳等  
医療費控除を受ける人は、治療費等の領収書(医療費の合計額をあらかじめ計算してきてください)と補てん金の額が分かる文書  
寄付金控除を受ける人は、その証明書

### 所得税の確定申告

#### 所得税の申告

平成22年分の所得税の確定申告は、3月15日(火)までです。期限間近になると税務署は大変混雑します。自書した申告書ができるだけ早めに提出してください。また、出来上がった申告書は郵送でも提出できます。期限までに申告しなかったり、誤った申告をしたりすると本来の税金だけでなく、加算税や延滞税も納めなければならなくなります。

#### サラリーマンの確定申告

確定申告をしなければならぬ人  
サラリーマンでも、次のような人は確定申告をしなければなりません。  
給与の年収が2000万円を超える人

知っているのは、納税者の皆さんご自身です。期限内に正しい申告と納税をしましょう。



申告はe-Taxが便利です

### 確定申告はe-Taxが便利でおトクです！

#### HPからカンタン申告

申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」が便利です。画面の案内に従って、金額等を入力すれば、税額や決算書、決算書などが自動計算され、申告書や決算書を作成できます。作成したデータは、印刷して「書面」で提出できるほか、e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用して提出することもできます。

e-Taxの利用には「電子証明書」と「ICカードリーダライタ」が必要です。詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

#### 最高5,000円の税額控除

e-Taxで申告することで受けられます！(平成19年分から21年分で控除を受けた人を除く)

#### 添付書類が提出不要

各種添付書類の記載内容を入力して送信！

#### 還付金がスピーディー

還付金が3週間程度で受け取れます！

#### いつでも利用可能

24時間いつでも利用可能！

### 申告書作成会場を開設

- ◎期間…2月1日(火)～3月15日(火)  
(土・日曜、祝日を除く)
- ◎時間…9:00～16:00
- ◎場所…岩手日報ビル3階大ホール

### 申告は正しくお早めに！

#### 所得税の申告は

2月16日(水)～3月15日(火)

#### 贈与税の申告は

2月1日(火)～3月15日(火)

#### 個人事業者の消費税申告は

3月31日(木)までです。

#### 振替納税振替日は

所得税…4月22日(金)  
消費税…4月27日(水)

◎e-Taxについての詳しい情報はホームページへ…<http://www.e-Tax.nta.go.jp/>  
◎確定申告についてのご質問・お問い合わせは電話相談センターへ…☎23-4205  
(音声案内で0番を押してください)